

.....  
インヴァストゴールドカード 会員特約  
.....

第1条（名称）

インヴァストゴールドカード（以下「本カード」といいます。）とは、インヴァスト証券株式会社（以下「インヴァスト証券」といいます。）と、株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードでMastercard機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

1. 本会員とは、本特約及びジャックスカードゴールド会員規約を承諾のうえ、インヴァスト証券を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
2. 家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカードゴールド会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条（年会費）

本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は5,500円（うち消費税500円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。なお、家族会員は、次年度以降も年会費は、無料とします。

第4条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカードゴールド会員規約によるものとし、本特約とジャックスカードゴールド会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。